

下仁田町告示第122号

平成30・31年度に下仁田町が発注する測量、建設コンサルタント業務等に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格の告示をここに交付する。

平成29年10月23日

下仁田町長 原 秀 男

平成30・31年度に下仁田町が発注する測量、建設コンサルタント業務等に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格の告示

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項及び第167条の11第2項並びに、下仁田町契約規則（平成18年下仁田町規則第17号）第3条及び第4条の規定により、下仁田町（以下「町」という。）が発注する測量、建設コンサルタント業務（土木建築に関する工事の設計若しくは監理又は土木建築に関する工事に係る調査、企画、立案若しくは助言を行うことの請負又は受託を行う業務をいう。）、地質調査業務（地質又は土質について調査し、及び計測し、並びに解析し、及び判定することにより、土木建築に関する工事の設計若しくは監理又は土木建築に関する工事に係る調査、企画、立案若しくは助言に必要な地質又は土質に関する資料の提供及びこれに付随する業務を行うことの請負又は受託を行う業務をいう。）及び補償コンサルタント業務（公共事業に必要な土地等の取得若しくは使用、これに伴う損失の補償又はこれらに関連する業務を行うことの請負又は受託を行う業務をいう。）（以下これらを「測量、建設コンサルタント業務等」という。）の委託契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格に係る基本的事項並びに申請の時期及び方法等を次のとおり定める。

1 測量、建設コンサルタント業務等の種類

測量、建設コンサルタント業務等の種類は、別表に掲げるとおりとする。

2 競争入札に参加することができる者

競争入札に参加することができる者は、4の規定により申請を行い、資格を有すると認められた者（以下「資格者」という。）とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、申請を行うことができない。

- (1) 令第167条の4第1項（令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当する者（被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）

(2) 令第167条の4第2項各号に該当することにより資格を取り消され、資格を付与しないこととされた期間を経過しない者

(3) 納付すべき税が未納の者

(4) 登録を要する業種について、当該登録等を行っていない者

3 資格審査の方法

資格を有するかどうかは、測量、建設コンサルタント業務等の種類に従い、2に掲げる項目を確認し、及び別に定める基準により決定するものとする。

4 申請の方法

資格審査を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、電子情報処理組織（町長の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と申請者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。）を使用した資格審査の申請（以下「電子申請」という。）を町長に行わなければならない。

5 申請の受付期間

申請の受付期間は、平成29年12月4日から同年12月22日までとする。ただし、当該期間以外に別途期間を定めて電子申請を受け付けることができる。

6 添付書類及び提出先

申請者は、電子申請と同時に、次に掲げる書類を群馬県庁県土整備部建設企画課内に設置された群馬県CALS/EC市町村推進協議会に提出しなければならない。ただし、(8)については、総務課に提出するものとする。

(1) 法人にあつては登記事項証明書、個人にあつては市区町村長が発行した身分証明書

(2) 納税証明書（法人にあつては法人税、個人にあつては所得税、消費税及び地方消費税並びに本店及び委任先となる営業所の所在地の市区町村税について滞納がないことを証するもので、発行官公庁の定めた様式によるもの。）

(3) 法人にあつては財務諸表（審査基準日の直近2年間の各事業年度の決算に関するもの）、個人にあつては確定申告書等の写し（審査基準日の直近2年間の所得税青色申告決算書の写し又は所得税確定申告書の写し）

(4) 測量、建設コンサルタント業務等に関し、業者登録をしている場合は、各登録官署が発行する登録証明書の写し

(5) 登録する測量、建設コンサルタント業務等に係る技術者に関する免許及び健康保険証の写し

- (6) ISO認証を取得している場合は、登録証の写し
- (7) 行政書士に申請を代行している場合、行政書士委任状
- (8) 入札、契約、代金の請求、領収等を代理人に委任する場合は、委任状
- (9) 暴力団排除に関する誓約書

7 電子申請及び添付書類に使用する言語等

- (1) 電子申請は、日本語により行わなければならない。電子申請に使用できる漢字は、JIS第1水準及び第2水準とする。申請内容においてこれ以外の漢字を使用している場合は、申請可能な他の漢字又はひらがなに置き換えるものとする。
- (2) 6(3)の財務諸表は、日本語により作成し、その他の書類で外国語により記載してあるものは、その日本語による訳文を付記し、又は添付しなければならない。
- (3) 電子申請及び添付書類の金額表示は、日本国通貨でなければならない。この場合において、日本国通貨への換算に当たっては、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率の例によるものとする。

8 資格審査の結果の通知

町長は、資格審査の結果、資格を決定したときは、申請者に電子情報処理組織を使用して通知するものとする。

9 資格の有効期間

資格の有効期間は、申請書の提出を受けた年度の翌年度の4月1日から2年間とする。ただし、随時審査における資格の有効期間は、認定日から定期審査の有効期間の終了日までとする。

10 営業の廃止等の届出

申請者は、申請を行った後、次に掲げる場合のいずれかに該当することとなった場合は、速やかに、その旨を電子情報処理組織を使用して届け出るとともに、6に掲げる書類のうち、その記載事項に変更があったものを提出しなければならない。

- (1) 営業を廃止し、又は休止したとき。
- (2) 所在地を変更したとき。
- (3) 電話番号又はFAX番号を変更したとき。
- (4) 商号又は名称を変更したとき。
- (5) 代表者の変更があったとき。
- (6) 代理人の変更があったとき。

(7) 前各号に掲げる場合のほか、これらに類するものとして、町長が届出を必要と認めるとき。

1 1 資格の取消し等

町長は、資格者が次に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合は、当該資格を取り消し、又は当該事実があった後2年間を限度として資格を付与しないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する資格者についても、同様とする。

- (1) 営業を廃止し、又は休止した者
- (2) 資格の有効期間内に、令第167条の4第1項各号のいずれかに該当することとなった者
- (3) 電子申請又は添付書類に虚偽の事実を記録し、又は記載したことにより資格を取得した者
- (4) 契約の履行に当たり、故意に調査若しくは測量を粗雑にし、又は成果物の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (5) 競争入札において、公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (6) 落札者が契約を締結すること又は契約を履行することを妨げた者
- (7) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (8) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

1 2 資格の取消し等の通知

町長は、11の規定により資格を取り消したとき、又は資格を付与しないこととしたときは、その旨を該当者に通知するものとする。

1 3 申請情報の取扱い

各申請者から申請された内容（以下「申請情報」という。）については、資格審査後、その一部（本社又は委任先営業所の基本情報（商号又は名称、所在地、代表者の氏名及び電話番号）及び業種）について公開する。

附 則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 下仁田町が発注する測量、建設コンサルタント業務等に係る一般競争入札及び指名競

争入札に参加する者に必要な資格の告示（平成23年告示第137号）は平成30年3月31日限り廃止する。

別表

業種区分	部門
測量	測量一般、地図の調整、航空測量
建築関係建設コンサルタント業務	建築一般、意匠、構造、暖冷房、衛生、電気、建築積算、機械積算、電気積算、工事監理（建築）、工事監理（電気）、工事監理（機械）、調査、耐震診断、地区計画及び地域計画
土木関係建設コンサルタント業務	河川・砂防及び海岸・海洋、港湾及び空港、電力土木、道路、鉄道、上水道及び工業用水道、下水道、農業土木、森林土木、水産土木、廃棄物、造園、都市計画及び地方計画、地質、土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、トンネル、施工計画・施工設備及び積算、建設環境、機械、電気電子、交通量調査、環境調査、経済調査、分析・解析、宅地造成、電算関係、計算業務、資料等整理、施工管理
地質調査	地質調査
補償関係コンサルタント	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償、不動産鑑定、登記手続等
計量証明	振動加速度レベル、濃度、音圧レベル、特定濃度
作業環境測定	作業環境測定
気象予報	気象予報